

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和6年度第1回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和6年4月24日（水）16:00～18:00
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、神坂理事、平田理事、近藤監事、柳澤監事
[欠席：石橋理事、瓜生理事]
- 議 事

【議案審議】

1 議案第1号 契約規程の一部改正について

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正の内容)

- ・契約規程の一部改正（第3条）

一般競争入札における公告の方法を福岡市公報への掲載に加え、インターネットの利用により行うことを可能とするもの。

<主な意見等>

特になし

2 議案第2号 福岡市立こども病院の心臓血管造影撮影装置の更新について

<概要> 心臓血管造影撮影装置の更新について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(更新の内容)

- ・こども病院において使用している心臓血管造影撮影装置について、購入後10年を迎えることから今年度更新をするもの。

<主な意見等>

- 工期はどれくらいかかるのか。
- 1カ月程度を予定している。
- 令和6年12月から令和7年1月初めにかけて工事するのか。
- そのとおりである。
- 部品の生産が終了する状況でもあるため、この時期での更新で問題ないと思うが、機種選定は何社から行ったのか。
- 3社から選定した。導入施設への現地視察や担当者などへのヒヤリング等を行い、1社を選定した。
- 本体価格も高額だが、保守費用も高額になると思われる。そこも含めた価格の比較で契約するのか。
- 価格交渉は保守費用も含めて行っている。

3 議案第3号 職員の懲罰について

<概要> 非違行為を行った職員について、停職1月の処分を行うことを決定した。

【報告事項】

1 令和5年度業務実績報告書（案）について

＜概要＞ 令和5年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

（主な取組）

＜医療サービス＞

【良質な医療の実践】

- （こども病院）「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、コロナに係る小児救急医療の提供、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、緊急母体搬送症例を積極的に受入れた。また、移行期患者教育プログラムの実施、「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」の参加、「こどもアレルギーセンター」において移行支援プログラム策定に係る検討を開始した。「入退院支援推進チーム」による入院支援を実施した。院内フォーミュラリーについては、採用している医薬品の供給不足のため活発な運用ができず、更新に至らなかった。
- （市民病院）「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、5類移行後も中等症以上の患者の受け入れを継続して行い、引き続き福岡市における中核的な役割を果たした。九大の心臓血管外科と連携体制を構築し、C2コロナリーI V Lカテーテルやリードスペースメーカーといった新規技術を導入し高度専門医療の積極的な推進を図った。また、脳卒中センターの受入件数は大幅に増加、救急患者の受入れ体制についてワーキンググループを設置し、「断らない救急」の徹底に取り組み救急搬送件数は目標値を大きく上回った。

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院）地域医療支援病院、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、オープンカンファレンスの開催など地域医療への貢献に取り組んだ。また、訪問看護ステーションのスタッフを対象とした研修会の開催、退院前訪問、退院後訪問を実施し、拠点病院としての役割遂行に努めた。
- （市民病院）カンファレンス等の開催により「顔の見える連携」の具現化に取り組んだ。地域の訪問看護ステーションと相互に見学を受け入れ、当院から紹介した症例に関する報告会の実施、訪問看護ステーションの看護師の院内スキルアップ研修への参加など積極的に取り組んだ。看護師の特定行為研修は地域の医療機関から看護師を1人受け入れ、院内の受講生と合わせ4人で開校し全員が無事に修了した。

【災害・感染症等への適切な対応】

- （両病院）防災訓練や災害時参集訓練を開催し、職員の災害時等初動対応力の向上を図った。
- （こども病院）職員の災害対応力の向上を図り、大規模災害時のアクションカードの更新を行うとともに、災害発生時の万全な対応に備えた。また、BCP（事業継続計画）策定研修に職員を派遣し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。
- （市民病院）1月に発生した能登半島地震に際しては、JMA T派遣に協力し、災害医療チームを派遣した。コロナ対応については5類移行後10月以降は個室管理を前提とした14床までの受入れ対応を行った。コロナの経験を踏まえ、患者受入に際した行政との連絡の迅速化が必要であるため、福岡検疫所との情報伝達をIT化するための訓練を実施、随時感染症に係る対応手順やマニュアル等の見直しを行い、感染管理認定看護師を段階的に増員する計画を立案し、感染管理認定看護師1人の資格取得と認定看護師教育課程に1人の受講が決定した。

＜患者サービス＞

【患者サービスの向上】

- （こども病院）クリスマス会等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との共同による「オンライン博物館」などICTを活用したイベントを開催するなど患者サービスの向上に努めた。また、LINEアプリを活用した患者呼出システムの本格運用開始や、病室付添者用のソファベッドの更新など、施設利用者の利便性向上を図った。
- （市民病院）入院生活の留意点や注意事項等の説明にあたりオリエンテーション動画を作成してタブレットで視聴可能な環境を整備し、看護師の負担軽減と患者の理解促進のために活用した。

【情報発信】

- （こども病院）地域住民を対象に地元の公民館と共同で「こども病院生涯学習講座CGG」を開催。多くの子育て

て中の保護者に、子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的として、1月から専門医による新聞コラム掲載を開始した。また、「こどもアレルギーセンター」において保護者向けの講演会を開催した。

- （市民病院）ホームページ上で、地域の医療従事者向けにI C I C（感染対策情報発信センター）ニュースレターを発信。「小学生のためのお仕事ノート」「中学生のためのお仕事ブック」に当院の紹介を掲載し市内の小中学校で配付、業務内容等の発信を行った。

《医療の質の向上》

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- （こども病院）「病院説明会・見学会」を開催し、意欲ある人材の確保に努めた。また、新人看護職員を対象とした研修を計画的に開催し、小児専門病院としての役割遂行に努めた。資格取得支援制度の活用も行き、小児看護専門看護師1人の新規資格取得、皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程1人の受講が決定している。
- （市民病院）派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、意欲ある人材確保のため看護学校実習生の受け入れや、看護部のPR動画を作成し、就職説明会や病院見学会等で活用した。また、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。

【信頼される医療の実践】

- （こども病院）感染対策室と感染制御チームの連携、地域の医療機関とのカンファレンスなど感染防止対策の強化、医療安全管理室による研修会を開催するなど、医療安全対策の強化を図った。薬剤師によるTPN無菌調整に加え、10月から薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を開始し、医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。
- （市民病院）感染症専門医を中心に院内の感染防止対策の徹底、Web会議室システムを活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。また、看護師の特定行為の実施や、看護部において病棟勤務の看護師が所属部署とは異なるところの看護を学ぶ「院内留学研修」を実施した。また、「COVID-19患者に対する褥瘡管理の取り組み」として論文にまとめ、日本褥瘡学会誌に掲載された。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

- 病院機構の運営を的確に行うため、理事会を開催し、決定方針に沿って自律的な運営を行った。
- 両病院ともに病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を定期的に開始し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んだ。
「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DXノ推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、全職員を対象としたDX勉強会を開催した。
- （こども病院）組織横断的な戦略分析チームにより院内ワーキングチームによる提案事項の実現に取り組み、ペーパーレス会議システムや調剤ロボットの導入など、ICTの活用による業務効率化を推進した。
- （市民病院）RPAを活用し、感染管理のための情報収集や、各種統計作業を自動化することで業務時間の削減及び効率化を推進した。

《事務部門の機能強化》

- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、経理担当者会議等を行った。
- マネジメント能力の向上等を目的として、係長級及び主任級への昇任者を対象に研修を実施した。
- こども病院においては、中堅職員を「病院中堅職員育成研修：経営管理コース」や「事務職員向けセミナー」に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

- 勤務を要しない日の振替制度の見直し、育児を行う職員の深夜勤務の対象をなる子の範囲の拡充、時間外勤務の制限の対象となる子の範囲の拡充など、制度の充実に取り組んだ。
- (こども病院) 福利厚生や育児・介護等の支援制度を周知する総務課通信の発行や医師のタスクシフティングに取り組むとともに、看護師のタスクシフティングにも積極的に取り組んだ。医療機関勤務環境評価センターから「医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組みは十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる」との評価を受けた後、福岡県から特定労務管理対象期間として、心臓血管外科・集中治療科B水準及び心臓血管外科はC-2水準の指定も受けた。
- (市民病院) 医師の働き方改革推進のため「働き方改革コアメンバー会議」にて適正な労働時間管理に取り組むとともに、他職種へのタスクシフト推進のため「タスクシフト・タスクシェアワーキングチーム」を設置し、資格取得やスキルアップ支援を実施した。
- 全職員に対し、Web動画を活用したメンタルヘルス研修、ハラスメント研修は外部講師による研修と動画による参集形式による研修を実施した。医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど職員のモチベーションの医事・向上を図った。また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- 管理監督者に対する外部講師によるコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修などによる個人情報保護等の職員の教育を徹底した。

《持続可能な経営基盤の確立》

- (こども病院) 執行部会議や運営会議を定期的で開催し、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ。
- (市民病院) 急性期病院としての機能を維持するために、新規入院患者の確保や救急搬送件数の増加に取り組み、9月に全職員を対象に実施した「院長訓示」において、当院の経営状況等について詳細な説明を行い、病院を挙げて経営改善に向けた努力を続けていくことを周知徹底した。
- 収支改善により生じた利益については、投資計画を踏まえた今後の投資財源の確保を図り、効果的な投資を行った。

《収支改善》

【収益確保】

- (こども病院) 患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の実施、国や県の新型コロナウイルス関連補助金を含む各種補助金の把握に努め、申請事務を適切に行うことにより、収益の確保を図った。また、レセプト精度調査を実施し、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めた。
- (市民病院) 副院長をリーダーとする「病床管理会議」を毎朝開催し、病床利用率を向上させながら、重症度、医療・看護必要度を維持することができ、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加した。施設基準管理ソフトを導入し、現状で取得している施設基準の維持管理に努め、新たな施設基準の届出も行った。

【費用削減】

- (両病院) ICTの活用による業務効率化や給与費比率の適正化、価格交渉等による診療材料費等の更なる縮減を行った。

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

- 厚生労働省DPC公開データにおいて、川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が8年連続で全国1位、臨床研究については、科学研究費助成事業(文部科学省)で研究代表として採択された課題等積極的な取組み、国際医療支援センターを中心に医療英語・中国語・フランス語

研修の実施、臓器提供の申し出がなされた際に円滑に対応できるように外部講師による講演やシミュレーションを実施した。支援自販機の設置も決定した。

《福岡市民病院における経営改善の推進》

- コロナの5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、重症化リスクの高い患者受け入れ継続して取り組んだ。院長訓示により経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上した。
- 経年劣化により、土中に埋設している重油配管から重油が流出したが、適切に対応を行い、今後も土中または地下水の浄化を実施していく予定である。

＜主な意見等＞

- 令和6年4月より医師の働き方改革の適用が開始し、6月に診療報酬改定があり、コロナの補助金がなくなったことにより経営は厳しい。両病院で協力できるところはできるだけ協力して事業を進めて行きたい。経費節減については、診療材料費やエネルギー関係など病院機構としてまとめて契約することで価格が抑えられるものがあれば検討していきたい。また、情報発信について、こども病院では新聞を使って毎月、発信をしているが、そのノウハウを市民病院にも伝授していただきたい。さらに、移行期医療について、こども病院と市民病院がある当機構の中で体現していくことで、存在感を出せるものと考えている。
- 以前は、市民病院とこども病院で共同購入できる薬剤などは少ないとの話もあったが、もう一度、当病院機構として共同して購入できるものは価格を抑えることができると思うので、ぜひ実施していただきたい。また、DXによって看護師が入院患者に繰り返し行っていた入院のオリエンテーションなどを、Webを活用することによって、その間に他の看護業務をできるようにした取組みはいいことであると思う。さらにはそのようなことを外へもっと発信するとイメージも良くなると思う。さらに、タスクシフト・タスクシェアで看護師の特定行為研修などによりスペシャリストの育成に取り組んでいる中で、すぐにはそのような人材はできないので、少しずつ強めたい分野においては計画的に続けていくとよい。また、特定行為の資格を取った人材は増えたが、現場でその技術を活用できていないと意味がない。市民病院では、気管チューブの交換など具体的なテクニックに関する内容の方が目に見えて役に立つのだと思った。医師が外来や手術の対応をする中で現実的に役立つ行為の意図的な育成も必要だと思った。
- 薬については、大人が使用するものと子供が使用するもので違ってくるが、ガウンやシリンジなどの消費材について、経費が節減できることからしていきたい。医業収益のうち、6割程度が人件費で、そこは削れないため、残りの3割程度の診療材料費やエネルギーなどの経費の部分の節減を考える必要がある。また、情報の発信について、こども病院では新聞などでも発信しているが、市民病院でも福岡市の市政だよりの6月号などでの発信をして存在感を示したいと考えている。さらに、特定行為のタスクシフトについてもとても大事であると考えており、戦略的に病院に必要な看護師を育成していくことが必要であると考えている。
- 病院が複数あると各病院に固執してしまいがちだが、全体を俯瞰する視点を持つことはよい。「チーム福岡市立病院機構」として経費の削減や情報共有、情報発信を進めてほしい。
- 病院機構一丸となって進めて行きたい。

2 経営強化プランの策定について

<概要> 令和4年3月に総務省自治財政局より病院事業を設置する地方公共団体に対し、医師・看護師等の不足や人口減少・少子高齢化等の厳しい経営環境を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保していくため、公立病院経営強化の推進に取り組むよう通知があり、今回、福岡市より公立病院経営強化プランの策定について通知があったことについて事務局より説明を行った。

<主な意見等>

特になし